

広島県仕事と家庭の両立支援企業として引き続き登録をいたしました

登録期間 令和7年3月31日まで



制度の目的

次世代育成対策推進法（以下、「次世代法」）に基づく一般事業主行動計画を策定し、それに基づいて仕事と子育ての両立や仕事と介護の両立など「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業等を県が登録する制度です。

対象企業等

県内に事業所を有し、企業等のトップ自らにより、労働者の仕事と子育ての両立や地域における子育て等の支援に取り組む企業等